



2025年4月18日

各 位

会社名 株式会社カオナビ
代表者 代表取締役社長 Co-CEO 佐藤 寛之
(コード：4435、東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 橋本 公隆
(Email：ir@kaonavi.jp)

第4回及び第5回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取得日時点で残存する、2018年3月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権及び2018年9月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権を、以下のとおり、当社が取得し消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得及び消却の対象となる新株予約権の概要

(1) 第4回新株予約権

取得する新株予約権の数	13 個
新株予約権の取得価額	無償
消却する新株予約権の数	13 個
消却後に残存する新株予約権の数	0 個

(2) 第5回新株予約権

取得する新株予約権の数	11 個
新株予約権の取得価額	無償
消却する新株予約権の数	11 個
消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 新株予約権を取得及び消却する理由

当社が2025年4月1日付でお知らせいたしました「キーストーン インベストメント ホールディングス エルピー(Keystone Investment Holdings, L.P.)による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、キーストーン インベストメント ホールディングス エルピー(Keystone Investment

Holdings, L.P.) (以下「公開買付者」といいます。) による当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。) 及び本新株予約権 (注1) に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) の結果、公開買付者が本新株予約権の全てを取得できず、かつ、本新株予約権が行使されずに残存したことから、当社は、公開買付者の要請を受けて、第4回新株予約権13個及び第5回新株予約権11個を、各新株予約権の発行要項の規定に基づき、無償で取得し、これを消却するものであります。

(注1) 「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2015年3月13日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権 (行使期間は2017年4月1日から2025年3月13日まで)
- ② 2018年3月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権 (行使期間は2020年3月13日から2028年3月12日まで)
- ③ 2018年9月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権 (行使期間は2020年6月29日から2028年6月28日まで)

なお、第3回新株予約権の行使期間は、本公開買付けに係る決済の開始日よりも前の日である2025年3月13日の経過をもって満了し、これをもって当該時点で存在している第3回新株予約権は全て消滅したため、本公開買付けにおいては第3回新株予約権の応募の受付は行われなかったとのことです。

3. 新株予約権の取得及び消却日

2025年5月7日

4. 業績に与える影響

第4回新株予約権及び第5回新株予約権の取得及び消却が業績に与える影響は軽微です。

以上